

(その1)

収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) はしもとがくこうえんかい
1 政治団体の名称 橋本岳後援会

2 主たる事務所の所在地 岡山県倉敷市吉岡552

3 代表者の氏名 中谷 庄吾

4 会計責任者の氏名 宮原 一夫

事務担当者の氏名 梶田 苗美

(電話) 086-422-8410

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					3	6	7	7	6	3	7	9
	(前 年 か ら の 繰 越 額)					9	7	5	6	3	1	0
	(本 年 の 収 入 額)				2	7	0	2	0	0	6	9
支 出 総 額					3	1	2	3	3	0	6	9
翌 年 へ の 繰 越 額						5	5	4	3	3	1	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額												0
員 数												0 ^人
(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考				
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附						0					
	(うち 特 定 寄 附)						0					
	(イ) 法人その他の団体からの寄附						0					
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			1	0	0	0	0	0	0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	0	0	0	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0		
イ 政党匿名寄附										0		
合 計 (ア + イ)				1	0	0	0	0	0	0		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

[illegible]

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千	円									
1	自由民主党岡山県第四選挙区支部		5	0	0	0	0	0	0	R5/5/25	岡山県倉敷市吉岡552	橋本 岳		
2	自由民主党岡山県第四選挙区支部		5	0	0	0	0	0	0	R5/6/30	岡山県倉敷市吉岡552	橋本 岳		
この頁の小計			1	0	0	0	0	0	0					
その他の寄附									0					
合 計			1	0	0	0	0	0	0					

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳												
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額						対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所		備考
1	橋本がく前進の集い2023	十億	百万	千	円			503	R5/9/10	岡山県倉敷市本町7-2 倉敷アイビースクエアエメラルドホール		

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳										政治資金パーティーの名称		橋本がく前進の集い2023					
										対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体					
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額								年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考				
1	(株) トーケン工業			十億			百万	3	0	0	0	0	0	R5/5/22	岡山県倉敷市亀島1-18-15	藤岡 公成	
2	中谷興運（株）							3	0	0	0	0	0	R5/5/31	岡山県倉敷市水島海岸通2-1	中谷 庄吾	
3	岡山県西部ヤクルト販売（株）							5	0	0	0	0	0	R5/8/29	岡山県倉敷市老松町3-14-20	藤井 和成	
4	備南工業（株）							5	0	0	0	0	0	R5/9/5	岡山県玉野市宇野3丁目43番1号	福田 英雅	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												備 考	
項 目			金 額										
1 経 常 経 費			十億		百万		千		円				
(1) 人 件 費				2	6	9	2	0	5	3	7		
(2) 光 熱 水 費											0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											0		
(4) 事 務 所 費						3	1	4	4	5	5		
小 計				2	7	2	3	4	9	9	2		
2 政 治 活 動 費											0		
(1) 組 織 活 動 費											0		
(2) 選 挙 関 係 費											0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					3	9	4	3	0	7	7		
ア 機関紙誌の発行事業費											0		
イ 宣 伝 事 業 費											0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費					3	9	4	3	0	7	7		
エ その他 の 事 業 費											0		
(4) 調 査 研 究 費											0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0		
(6) そ の 他 の 経 費							5	5	0	0	0		
小 計					3	9	9	8	0	7	7		
合 計				3	1	2	3	3	0	6	9		

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分		4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
1	電話代				1	8	4	5	3	R5/1/4	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
2	電話代				2	0	2	5	3	R5/1/31	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
3	電話代				1	6	4	7	8	R5/2/28	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
4	電話代				3	6	5	0	6	R5/3/31	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
5	電話代				1	6	9	8	1	R5/5/1	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
6	電話代				1	6	6	3	2	R5/5/31	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
7	電話代				1	9	3	9	0	R5/6/30	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
8	電話代				1	6	9	6	2	R5/7/31	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
9	電話代				2	0	7	7	6	R5/8/31	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
10	電話代				1	8	9	7	9	R5/10/2	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
11	電話代				1	9	2	5	0	R5/10/31	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
12	電話代				2	1	6	3	5	R5/11/30	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計				2	4	2	2	9	5			
	その他の支出				7	2	1	6	0				
	合 計				3	1	4	4	5	5			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (橋本がく前進の集い2023開催費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内郵送代			6	6	541	R5/8/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	講師交通費			9	1	080	R5/8/28	(株)JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院議員第一議員会館地下4階	
3	紙袋代			1	7	932	R5/9/9	(株)店研創意	大阪府大阪市中央区久太郎町3-4-20	
4	弁当代			3	1	500	R5/9/10	鮮魚 酒 仕出し 魚順商店	岡山県倉敷市西田1	
5	講師お土産代			1	4	000	R5/9/10	岡本 彰夫	岡山県倉敷市玉島八島427	
6	後納郵便代			2	4	900	R5/9/11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	会場スタンド花代			1	6	500	R5/9/12	(有)MIYAHARA	岡山県倉敷市亀島2-7-22	
8	お土産代(クッキーセット)			3	3	000	R5/9/13	社会福祉法人クムレ クラシス	岡山県倉敷市上東827-7	
9	会場利用代		2	7	5	6198	R5/9/21	(株)倉敷アイビースクエア	岡山県倉敷市本町7番2号	
10	警備代			3	5	200	R5/9/21	(株)アウルスタッフ	岡山県倉敷市林841番地5	
11	リーフレット印刷代			1	7	600	R5/10/16	(株)バレスフィールド	岡山県倉敷市連島中央2-1-24	
12	案内状印刷代			5	0	3250	R5/10/16	ササベ印刷(株)	岡山県倉敷市西阿知町西原1353-9	
この頁の小計			3	9	0	4701				
その他の支出				3	8	376				
合 計			3	9	4	3077				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 9.その他の経費 (政治資金監査報酬)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	政治資金監査報酬			5	5	0	0	0	R5/6/6 妹尾盛司税理士事務所 岡山県倉敷市白楽町107-1
この頁の小計				5	5	0	0	0	
その他の支出								0	
合 計				5	5	0	0	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年4月19日

政治団体の名称 橋本岳後援会

会計責任者の氏名 宮原 一夫

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

政治資金監査報告書

令和6年4月15日

橋本岳後援会

代表 中谷庄吾 殿

登録政治資金監査人

妹尾 隆司



登録番号

第2421号

研修修了年月日

平成21年5月19日

1 監査の概要

- (1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、橋本岳後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4)この政治資金監査は、橋本岳後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
- (2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

橋本岳後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、橋本岳後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上